

京都市上下水道局告示第12号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出があったので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成19年7月27日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

廃止届出業者名等

京都市伏見区深草西浦町6丁目2番地

大進工事工業株式会社

代表取締役社長 小林 健士

廃止届出年月日

平成19年6月30日

(上下水道局水道部給水課)